

農家各位

利根町農業用廃プラスチック処理
対策協議会会長 佐々木 喜章

使用済み農業用塩化ビニール及び農業用ポリエチレンの回収について（お知らせ）

標記のことについて、下記のとおり回収事業を実施いたします。

農業用廃プラスチックの回収に当たっては、廃棄物処理法に基づき、処理業者との契約が必要となりますので、回収を希望される方は、**9月6日(金)までに**、役場農業政策課へ、お電話にてお申込みください。

記

1. 回収物

農業用塩化ビニール, ポリエチレン

2. 回収日

令和6年11月上旬

3. 6年度基本登録料

1, 000円／戸

回収費用

塩化ビニール : 56. 00円/kg

ポリエチレン : 55. 50円/kg

4. 回収方法

別紙パンフレットのとおり

5. 申込方法

詳細は、お電話にてご確認ください。

6. その他

回収日時・場所については、申込者に後日お知らせ致します。

※なお、農業用塩化ビニール及びポリエチレンは、リサイクルをするため泥や金属片などは取り除き、事前に重さも調べて頂くよう、よろしくお願い申し上げます。

※農業用塩化ビニール及びポリエチレンの回収は、事前に処理業者と契約した方のみとなるため、ご希望の方は、必ず期日までにご連絡ください。

※育苗箱の回収にも費用がかかりますのでご注意ください。

お申込み先／問い合わせ先

利根町役場 農業政策課 農業振興係

電話 68-2211 内線435